

公立病院改革プランの概要

団 体 名		佐賀県					
プ ラ ン の 名 称		佐賀県立病院好生館中期経営計画					
策 定 日		平成21年3月31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	佐賀県立病院好生館					
	所 在 地	佐賀市水ヶ江1 - 12 - 19					
	病 床 数	541床(一般501、救命救急センター25、緩和ケア15)					
	診 療 科 目	内科、外科、眼科、産婦人科、小児科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、整形外科、放射線科、脳神経外科、精神神経科、麻酔科、循環器科、心臓血管外科 (計15科) 救命救急センター、緩和ケアセンターを設置					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センターによる3次救急医療の提供:救急患者に24時間、365日対応。新病院では病床の拡充など、救命救急センターの機能強化を図っていく。 ・基幹災害拠点病院機能 ・高度・専門医療の提供(がん、循環器系疾患に対する医療):一般の医療機関では担いきれない高度・専門医療を提供。 ・新臨床研修指定病院としての役割の推進 ・地域医療支援病院としての役割の推進 ・がん診療連携拠点病院としての役割の推進 ・感染症等に対する医療の提供 					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療に要する経費(費用 - 収益) ・がん診療連携拠点病院経費(補助対象経費 - 国庫補助金) ・高度医療等経費(費用 - 収益) ・小児医療に要する経費(小児医療病床への交付税措置分) ・建設改良費、企業償還元金(費用×1/2)等 					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	98.1%	92.4%	97.1%	98.6%	100.1%	
	職員給与費比率(%)	55.3%	57.6%	56.8%	56.8%	55.9%	
	延べ入院患者数(人)	158,592	143,282	158,283	158,283	158,283	
	延べ外来患者数(人)	158,742	138,852	155,300	155,300	155,300	
	入院単価(円/日)	46,841	49,525	50,677	52,467	53,627	
	外来単価(円/日)	10,531	11,262	11,150	11,150	11,150	
	平均在院日数	15.7	15.8	15.9	15.9	15.3	
	病床利用率(%)	80.1%	72.6%	80.2%	80.2%	80.2%	
上記目標数値設定の考え方		<p>計画3か年目に当たる平成23年度の経常黒字化を目指す。 DPCを導入しており、平均在院日数の短縮化により収益の向上を図ることとしているため、指標として平均在院日数を採用した。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:23年度)</p>					

				団体名 (病院名)	佐賀県 (佐賀県立病院好生館)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	患者紹介率	52%	55%	55%	60%	60%	
	手術件数	4,117	3,250	3,500	3,750	4,000	
	救急患者受入数	13,877	9,370	11,000	12,000	13,000	
	臨床研修医受入数	15	10	10	10	10	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	・一般型地方独立行政法人化を予定(平成22年4月)				
		事業規模・形態の見直し	・平成22年4月の一般型地方独立行政法人化を予定 ・平成24年度中予定の移転改築にあわせ、病床数を削減する (541床 450床程度)				
		経費削減・抑制対策	・医薬品費・医療材料費の適正化 後発薬品の採用促進、価格ベンチマーク調査による適正価格の把握、アイテム数・配置数の縮減 ・移転を睨んでの医療機器の購入 購入部署による価格交渉の徹底、中央管理化し有効利用を促進 ・臨床検査・放射線検査の項目・頻度適正化 検査・診断の標準化、検査費用の5%縮減、画像のフィルムレス化検討				
		収入増加・確保対策	・病床利用率の向上 診療科・領域別の最適病床数を検討、病床管理長への権限委譲等による病床の有効利用推進 ・在院日数の適正化 クリニカルパスの開発・活用、周辺医療機関との連携強化 ・保険請求の適正化 保険基金からの指導事項厳守、未算定項目の算定可能性を精査、保険算定漏れチェック ・未収金発生防止 入院保証金制度の検討				
	その他						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	84.5%	18年度	82.1%	19年度	80.1%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	・平成24年度中予定の移転改築にあわせ、病床数を削減する (541床 450床程度)					

団体名 (病院名)	佐賀県 (佐賀県立病院好生館)
--------------	--------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	公的病院(3施設) ・佐賀大学医学部附属病院 ・NHO佐賀病院 ・佐賀社会保険病院 公立病院(4施設) ・佐賀県立病院好生館(佐賀県) ・佐賀市立富士大和温泉病院(佐賀市) ・小城市民病院(小城市) ・多久市立病院(多久市)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県内公立病院の再編・ネットワーク化については、佐賀県が主催する「公立病院等の今後のあり方を考える会」において、二次医療圏ごとに病院間で機能分担、連携し、さらに指定管理者等による一体的運営を検討する 県内全域の自治体病院を地方独立行政法人など同一運営主体で一体的に運営する の2案が提示され、県医療審議会に報告されている。 今後、この提示を踏まえ、具体的な再編・ネットワーク化について、各病院開設者で検討されることとなる。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<時期> 地方独立行政法人としての第1期中期目標期間終了まで	<内容> ・今後、「公立病院等の今後のあり方を考える会」で示された、中部医療圏内に立地する他の公立病院との機能分担・連携 将来的に県内全域の自治体病院との一体的な運営 の2案を踏まえて検討を行い、左の時期までに一定の方向性を見出す。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態へ	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<時期> 平成22年4月予定	<内容> 一般型地方独立行政法人へ移行
面・点検・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	・平成21年設置予定の地方独立行政法人評価委員会を活用	
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	・毎年7月頃	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	佐賀県 (佐賀県立病院好生館)
--------------	--------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

H22年度から独法化するが、当表は公営企業として継続したものと記載(両者の会計基準が異なるため公営企業で統一)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	9,748	9,622	9,088	10,073	10,369	10,574
	(1) 料 金 収 入	9,198	9,100	8,660	9,753	10,036	10,220
	(2) そ の 他	550	522	428	320	333	354
	うち他会計負担金	447	424	322	216	229	250
	2. 医 業 外 収 益	648	657	574	605	632	675
	(1) 他会計負担金・補助金	516	510	420	446	473	516
	(2) 国(県)補助金	29	32	34	41	41	41
	(3) そ の 他	103	115	120	118	118	118
	経 常 収 益 (A)	10,396	10,279	9,662	10,678	11,001	11,249
	支 出	1. 医 業 費 用 b	10,384	10,404	10,378	10,909	11,055
(1) 職 員 給 与 費 c		5,214	5,324	5,234	5,722	5,886	5,908
(2) 材 料 費		2,950	2,780	2,672	2,653	2,600	2,573
(3) 経 費		1,229	1,407	1,599	1,570	1,604	1,584
(4) 減 価 償 却 費		814	838	806	885	878	878
(5) そ の 他		177	55	67	79	87	92
2. 医 業 外 費 用		74	70	82	86	106	208
(1) 支 払 利 息		71	67	56	64	84	186
(2) そ の 他		3	3	26	22	22	22
経 常 費 用 (B)		10,458	10,474	10,460	10,995	11,161	11,243
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	62	195	798	317	160	6	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	1	440	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	-1	-440	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	62	196	1,238	317	160	6	
累 積 欠 損 金 (G)	1,410	1,606	2,844	3,161	3,321	3,315	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	7,716	7,137	6,799	7,665	8,334	9,146
	流 動 負 債 (イ)	1,815	820	1,358	1,282	1,260	1,269
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	5,901	6,317	5,441	6,383	7,074	7,877	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	602	416	876	942	691	803	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	99.4%	98.1%	92.4%	97.1%	98.6%	100.1%	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	93.9%	92.5%	87.6%	92.3%	93.8%	95.8%	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	53.5%	55.3%	57.6%	56.8%	56.8%	55.9%	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(a)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率	82.1%	80.1%	72.6%	80.2%	80.2%	80.2%	

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	1,367	232	768	1,579	5,763	5,763
	2. 他会計出資金	503	348	446	394	486	478
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計 (a)	1,870	580	1,214	1,973	6,249	6,241
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	1,870	580	1,214	1,973	6,249	6,241	
支 出	1. 建設改良費	1,477	283	1,040	1,733	5,718	5,718
	2. 企業債償還金	739	571	687	646	602	585
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計 (B)	2,216	854	1,727	2,379	6,320	6,303
差引不足額 (B) - (A) (C)	346	274	513	406	71	62	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	346	274	513	406	71	62
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)	346	274	513	406	71	62	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(104,320) 961,996	(135,265) 933,767	(39,136) 742,570	(42,222) 662,443	(42,222) 702,241	(42,222) 765,803
資本的収支	(-) 503,037	(-) 348,137	(-) 446,157	(-) 393,578	(-) 486,439	(-) 478,107
合計	(104,320) 1,465,033	(135,265) 1,281,904	(39,136) 1,188,727	(42,222) 1,056,021	(42,222) 1,188,680	(42,222) 1,243,910

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。